

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

- 公共測量の終了(二件)……………(都市整備局都市基盤部調整課)……………一
- 建築基準法による一団地の区域……………(都市整備局市街地建築部建築指導課)……………一
- 建築基準法による一定の一団の土地の区域……………(同)……………一
- 生活保護法による介護機関の指定……………(福祉保健局生活福祉部保護課)……………二
- 保安林の指定解除(二件)……………(産業労働局農林水産部森林課)……………四
- 公有水面埋立ての免許出願……………(港湾局離島港湾部管理課)……………四
- 電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律に基づく発 hands 手数料及び情報提供手数料の承認……………(総務局行政部振興企画課)……………五
- 軽油引取税に係る特約業者の指定取消し……………(主税局課税部課税指導課)……………六
- 開発行為に関する工事完了……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課・開発指導第二課)……………七

告示

●東京都告示第二百四十一号
 測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、八丈町長から次のように測量を終了した旨通知があったので、同条第三項の規定により告示する。
 平成二十七年二月二十六日
 東京都知事 舩添 要一

- 一 測量施行者 八丈町
- 二 測量の種類 公共測量(基準点測量)
- 三 測量の区域 八丈町三根地内
- 四 測量の期間 平成二十六年六月十八日から平成二十七年一月二十五日まで

●東京都告示第二百四十二号
 測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、東京都知事から次のように測量を終了した旨通知があったので、同条第三項の規定により告示する。
 平成二十七年二月二十六日
 東京都知事 舩添 要一

- 一 測量施行者 東京都
- 二 測量の種類 公共測量(基準点測量)
- 三 測量の区域 小笠原村父島字長谷地内
- 四 測量の期間 平成二十六年十月二十六日から平成二十七年一月三十日まで

●東京都告示第二百四十三号
 建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第八十六条

第一項の規定による認定をしたので、同条第八項の規定により一団地の区域等を次のとおり告示し、縦覧に供する。
 平成二十七年二月二十六日
 東京都知事 舩添 要一

- 一 対象区域の地名地番及び認定年月日
 対象区域の地名地番 認定年月日
 板橋区向原三丁目千三百七十五番一 平成二十七年一月十六日
 の一部、同番二十、同番二十一及び
 同番二十二の一部
- 二 認定計画書の縦覧場所
 東京都都市整備局市街地建築部建築指導課(東京都庁第二本庁舎三階中央)

●東京都告示第二百四十四号
 建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第八十六条第二項の規定による認定をしたので、同条第八項の規定により一定の一団の土地の区域等を次のとおり告示し、縦覧に供する。
 平成二十七年二月二十六日
 東京都知事 舩添 要一

- 一 対象区域の地名地番及び認定年月日
 対象区域の地名地番 認定年月日
 北区赤羽台一丁目一番一、同番九から同番二十八まで、二番、赤羽台二丁目一番一、同番八、同番十の一部、同番十一、同番十三の一部、同番十四から同番十八まで、同番二十四から同番二十六まで、赤羽西一丁目四百九十八番二、四百九十九番一、同番四、同番五の一部及び五百九十五番五

二 認定計画書の縦覧場所

東京都都市整備局市街地建築部建築指導課(東京都庁第二本庁舎三階中央)

●東京都告示第二百四十五号

生活保護法(昭和二十五年法律第四百四十四号。以下「法」という。)第五十四条の二第一項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。))第十四条第四項においてその例によるものとされた場合を含む。の)の規定により、介護機関を指定したので、法第五十五条の三第一号及び生活保護法施行規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十二条(中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた場合を含む。の)の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十七年二月二十六日

東京都知事 舩添 要一

介護保険 事業者番号	事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	指定年月日
1331249192	尾形 なほみ	東京都世田谷区池尻2-35-9-609	尾形デンタルクリニック	東京都世田谷区池尻2-35-9 マンション池尻102	居宅療養管理指導	平成26年10月15日
1331249192	尾形 なほみ	東京都世田谷区池尻2-35-9-609	尾形デンタルクリニック	東京都世田谷区池尻2-35-9 マンション池尻102	介護予防居宅療養管理指導	平成26年11月1日
1373801487	有限会社ナチュラル・ライフ	静岡県浜松市中区高丘北1-7-2B	グループホーム 府中	東京都府中市是政2-22-11	認知症対応型共同生活介護	平成26年11月1日
1373801487	有限会社ナチュラル・ライフ	静岡県浜松市中区高丘北1-7-2B	グループホーム 府中	東京都府中市是政2-22-11	介護予防認知症対応型共同生活介護	平成26年11月1日
1370703868	株式会社せんしん	東京都墨田区向島3-38-9	デイサービス 向島 愉愉	東京都墨田区向島5-17 2	通所介護	平成26年11月1日
1370703868	株式会社せんしん	東京都墨田区向島3-38-9	デイサービス 向島 愉愉	東京都墨田区向島5 17 2	介護予防通所介護	平成26年11月1日
1342053742	株式会社エフケイ	埼玉県狭山市南入曽564	エース薬局 豊玉店	東京都練馬区豊玉北6-7-13	居宅療養管理指導	平成26年11月1日
1342053742	株式会社エフケイ	埼玉県狭山市南入曽564	エース薬局 豊玉店	東京都練馬区豊玉北6-7-13	介護予防居宅療養管理指導	平成26年11月1日
1332049724	齊藤 文重	東京都練馬区大泉学園町1-8-16	ふみデンタルオフィス	東京都練馬区大泉学園町1-8-16	居宅療養管理指導	平成26年11月1日
1332049724	齊藤 文重	東京都練馬区大泉学園町1-8-16	ふみデンタルオフィス	東京都練馬区大泉学園町1-8-16	介護予防居宅療養管理指導	平成26年11月1日
1343252954	有限会社三浦調剤薬局	東京都町田市金森1-10-14-2	くろみ薬局	東京都町田市南大谷219-29	居宅療養管理指導	平成26年11月1日
1343252954	有限会社三浦調剤薬局	東京都町田市金森1-10-14 2	くろみ薬局	東京都町田市南大谷219-29	介護予防居宅療養管理指導	平成26年11月1日
1341853407	株式会社エスシーグループ	東京都板橋区坂下2-32-23	荒川鈴薬局	東京都荒川区東日暮里3-43-6 イシマキビル1階	居宅療養管理指導	平成26年11月1日
1341853407	株式会社エスシーグループ	東京都板橋区坂下2-32-23	荒川鈴薬局	東京都荒川区東日暮里3-43-6 イシマキビル1階	介護予防居宅療養管理指導	平成26年11月1日

介護保険事業者番号	事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	指定年月日
1341853696	株式会社エスシーグループ	東京都板橋区坂下2-32-23	みどり薬局 西尾久店	東京都荒川区西尾久2-1-13 ポストンハイツ1階	居宅療養管理指導	平成26年11月1日
1341853696	株式会社エスシーグループ	東京都板橋区坂下2-32-23	みどり薬局 西尾久店	東京都荒川区西尾久2-1-13 ポストンハイツ1階	介護予防居宅療養管理指導	平成26年11月1日
1341354067	株式会社メディカルサポート	東京都中央区日本橋大伝馬町1-7	ひまわり薬局 広尾店	東京都渋谷区広尾5-11-12	居宅療養管理指導	平成26年8月1日
1341354067	株式会社メディカルサポート	東京都中央区日本橋大伝馬町1-7	ひまわり薬局 広尾店	東京都渋谷区広尾5-11-12	介護予防居宅療養管理指導	平成26年8月1日
1373204427	株式会社ノエ	東京都町田市国領町522-28	訪問看護あい羽	東京都町田市国領町1332-15	居宅介護支援	平成26年11月1日
1372009827	株式会社維新ネット	東京都北区滝野川3 48 1	リハ石神井	東京都練馬区高野台5-37-18 B棟	介護予防通所介護	平成26年11月1日
1311670967	医療法人社団育生會	東京都豊島区西巣鴨1-19-17	医療法人社団 育生會 山口病院	東京都豊島区西巣鴨1-19-17	介護予防通所リハビリテーション	平成26年10月1日
1311670967	医療法人社団育生會	東京都豊島区西巣鴨1-19-17	医療法人社団 育生會 山口病院	東京都豊島区西巣鴨1-19-17	通所リハビリテーション	平成26年11月1日
1341054501	株式会社コクミン	大阪府大阪市住之江区粉浜西1-12-48	コクミン薬局 東京医療センター前店	東京都目黒区八雲5-9-19	居宅療養管理指導	平成26年11月1日
1341054501	株式会社コクミン	大阪府大阪市住之江区粉浜西1-12-48	コクミン薬局 東京医療センター前店	東京都目黒区八雲5-9-19	介護予防居宅療養管理指導	平成26年11月1日
1342255719	株式会社S&Y	東京都葛飾区亀有3-18-1 鶴屋ビル1階	さくら薬局	東京都葛飾区亀有3-18-1 鶴屋ビル1階	居宅療養管理指導	平成26年11月1日
1342255719	株式会社S&Y	東京都葛飾区亀有3-18-1 鶴屋ビル1階	さくら薬局	東京都葛飾区亀有3-18-1 鶴屋ビル1階	介護予防居宅療養管理指導	平成26年11月1日
1392900344	八王子保健生活協同組合	東京都八王子市元八王子町3-2872-1	城山介護 24時間サービス	東京都八王子市元八王子町2-1072	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	平成26年9月1日
1370304022	株式会社フォーリーフ・ライフケアサービス	東京都港区赤坂9-6-30-303	フォーリーフ・ライフケアサービス	東京都港区赤坂9-6-30-303	訪問介護	平成26年11月1日

介護保険事業者番号	事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	指定年月日
1370304022	株式会社フォーリーフ・ライフケアサービス	東京都港区赤坂9-6-30-303	フォーリーフ・ライフケアサービス	東京都港区赤坂9-6-30-303	介護予防訪問介護	平成26年11月1日
1332048866	医療法人社団普光会	東京都目黒区南3-8-9 ジュネス大岡山1階	上石神井駅前歯科クリニック	東京都練馬区上石神井2-25-2 誠心ハウス1階	居宅療養管理指導	平成26年8月25日
1332048866	医療法人社団普光会	東京都目黒区南3-8-9 ジュネス大岡山1階	上石神井駅前歯科クリニック	東京都練馬区上石神井2-25-2 誠心ハウス1階	介護予防居宅療養管理指導	平成26年11月1日
1342953867	株式会社ハートフル	東京都八王子市大和田町1-6-15	ハートフルファーマシー	東京都八王子市大和田町1-6-15	居宅療養管理指導	平成26年11月1日
1342953867	株式会社ハートフル	東京都八王子市大和田町1-6-15	ハートフルファーマシー	東京都八王子市大和田町1-6-15	介護予防居宅療養管理指導	平成26年11月1日
1311532035	医療法人社団阿佐谷クリニック	東京都杉並区阿佐谷北1-41-5	阿佐谷クリニック	東京都杉並区阿佐谷北1-41-5	訪問看護	平成26年8月1日
1311532035	医療法人社団阿佐谷クリニック	東京都杉並区阿佐谷北1-41-5	阿佐谷クリニック	東京都杉並区阿佐谷北1-41-5	介護予防訪問看護	平成26年11月1日
1311532035	医療法人社団阿佐谷クリニック	東京都杉並区阿佐谷北1-41-5	阿佐谷クリニック	東京都杉並区阿佐谷北1-41-5	居宅療養管理指導	平成26年11月1日
1311532035	医療法人社団阿佐谷クリニック	東京都杉並区阿佐谷北1-41-5	阿佐谷クリニック	東京都杉並区阿佐谷北1-41-5	介護予防居宅療養管理指導	平成26年11月1日
1311514983	社会福祉法人浴風会	東京都杉並区高井戸西1-12-1	浴風会病院	東京都杉並区高井戸西1-12-1	訪問看護	平成26年8月1日
1311514983	社会福祉法人浴風会	東京都杉並区高井戸西1-12-1	浴風会病院	東京都杉並区高井戸西1-12-1	介護予防訪問看護	平成26年8月1日
1370603316	一般社団法人東京福祉限定輸送協会	東京都江東区千田10-3	東福協介護サービス	東京都台東区竜泉2-6-9-101	訪問介護	平成26年11月1日
1370603316	一般社団法人東京福祉限定輸送協会	東京都江東区千田10-3	東福協介護サービス	東京都台東区竜泉2-6-9-101	介護予防訪問介護	平成26年11月1日
1341955004	株式会社マル・コーポレーション	千葉県千葉市中央区新町17-7	かみいた調剤薬局	東京都板橋区上板橋2-2-17 サンライズ上板橋1階	居宅療養管理指導	平成26年11月1日

介護保険事業者番号	事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	指定年月日
1341955004	株式会社マル・コーポレーション	千葉県千葉市中央区新町17-7	かみいた潤劑薬局	東京都板橋区上板橋2-2-17 サンライズ上板橋1階	介護予防居宅療養管理指導	平成26年11月1日
1371604701	合同会社アニマート	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 45階	ヘルパーステーション・アニマート東池袋	東京都豊島区東池袋3-1-4 メゾンサンシャイン1135	訪問介護	平成26年10月1日
1371604701	合同会社アニマート	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 45階	ヘルパーステーション・アニマート東池袋	東京都豊島区東池袋3-1-4 メゾンサンシャイン1135	介護予防訪問介護	平成26年11月1日
1371211655	株式会社ハッピーサポート成城	東京都世田谷区成城6-28-14	デイサービス 成城	東京都世田谷区成城6-28-14	通所介護	平成26年11月1日
1371211655	株式会社ハッピーサポート成城	東京都世田谷区成城6 28 14	デイサービス 成城	東京都世田谷区成城6-28-14	介護予防通所介護	平成26年11月1日
1375200589	株式会社F&SK	神奈川県川崎市中原区上小田中6-16-8	茶話会館デイサービスあきる野	東京都あきる野市秋川6-14-2	通所介護	平成26年11月1日
1344450813	有限会社エム・エム・エス	東京都福生市志茂231 6	三井薬局	東京都福生市志茂231-6	居宅療養管理指導	平成26年11月1日
1344450813	有限会社エム・エム・エス	東京都福生市志茂231-6	三井薬局	東京都福生市志茂231-6	介護予防居宅療養管理指導	平成26年11月1日
1372307544	メディカルバイオコーポレーション株式会社	東京都江戸川区中央4-11-8	かなで	東京都江戸川区中央4-11-8	居宅介護支援	平成26年11月1日
1341955954	株式会社ケイワ薬局	東京都板橋区板橋1-48-10	ケイワ薬局 赤塚店	東京都板橋区赤塚6-1-4	居宅療養管理指導	平成26年11月1日
1341955954	株式会社ケイワ薬局	東京都板橋区板橋1-48-10	ケイワ薬局 赤塚店	東京都板橋区赤塚6-1-4	介護予防居宅療養管理指導	平成26年11月1日
1340553743	株式会社ケイワ薬局	東京都板橋区板橋1-48-10	ケイワ薬局 湯島店	東京都文京区湯島1-9-14 プチモンドお茶の水101号室	居宅療養管理指導	平成26年11月1日
1340553743	株式会社ケイワ薬局	東京都板橋区板橋1-48-10	ケイワ薬局 湯島店	東京都文京区湯島1-9-14 プチモンドお茶の水101号室	介護予防居宅療養管理指導	平成26年11月1日

●東京都告示第二百四十六号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条の二第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成二十七年二月二十六日

東京都知事 外 添 要 一

一 解除に係る保安林の所在場所

小笠原村母島字長浜九三番

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

道路用地とするため

●東京都告示第二百四十七号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条の二第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成二十七年二月二十六日

東京都知事 外 添 要 一

一 解除に係る保安林の所在場所

小笠原村母島字長浜九三番

二 保安林として指定された目的

公衆の保健

三 解除の理由

道路用地とするため

●東京都告示第二百四十八号

神湊港港湾区域内の公有水面の埋立てについて公有水面埋立法（大正十年法律第五十七号。以下「法」という。）第二条第一項の規定に基づき、埋立ての免許の申請があったので、法第三条第一項の規定により、次のとおり告示する。

なお、この埋立てに利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日まで、神湊港港湾管理者東京都の代表者である東京都知事に対して意見書を提出することができる。

平成二十七年二月二十六日

神湊港港湾管理者 東京都

代表者 東京都知事 舛添 要一

一 出願年月日

平成二十七年二月九日

二 出願人

名称 東京都

所在地 新宿区西新宿二丁目八番一号

代表者 東京都知事 舛添 要一

代表者住所 世田谷区代田三丁目四十八番一号

三 埋立区域

(一) 位置

八丈町三根地先神湊港港湾区域内公有水面

(二) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び⑧の地点と①の地点とを結んだ線により囲まれた区域

①の地点 基準点（北緯三三度〇七分二一秒五四二〇、東経一三九度四八分五七秒一六九一）から

七一度〇一分一五秒三四九・四二メートル

の地点

②の地点 ①の地点から六四度三三分三八秒九九・九

八メートルの地点

③の地点 ②の地点から一五四度三三分三八秒七一・〇〇メートルの地点

④の地点 ③の地点から二四四度三七分五三秒二五・八一メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から一五六度五七分〇九秒二・〇〇メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から二四四度三三分三八秒五四・一七メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から一五五度〇一分三九秒二・二〇メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から二四四度三六分〇八秒一九・八四メートルの地点

(三) 面積

七、二八八・八三平方メートル

四 埋立てに関する工事の施行区域

(一) 位置

八丈町三根地先神湊港港湾区域内公有水面

(二) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び⑫の地点と①の地点とを結んだ線により囲まれた区域

①の地点 基準点（北緯三三度〇七分二一秒五四二〇、東経一三九度四八分五七秒一六九一）から

五九度二〇分三一秒三一二・五三メートルの地点

②の地点 ①の地点から六四度三四分一四秒一九〇・二七メートルの地点

③の地点 ②の地点から一五四度三三分三八秒一三七・二四メートルの地点

④の地点 ③の地点から二四四度三七分五三秒五四・三二メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から一五四度三三分三八秒一・五

〇メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から二四四度三七分五三秒二五・八一メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から一五六度五七分〇九秒二・〇〇メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から二四四度三三分三八秒五四・一七メートルの地点

⑨の地点 ⑧の地点から一五五度〇一分三九秒二・二〇メートルの地点

⑩の地点 ⑨の地点から二四四度三六分〇八秒一九・八四メートルの地点

⑪の地点 ⑩の地点から三三四度三〇分五七秒七五・八二メートルの地点

⑫の地点 ⑪の地点から二四四度二三分〇一秒三五・九七メートルの地点

(三) 面積

二三、九一三・三五平方メートル

五 埋立地の用途

ふ頭用地

六 出願書類の縦覧場所及び意見書の提出先

八丈町大賀郷二千四百六十六番地二 東京都八丈支庁

港湾課

七 縦覧期間

告示の日から起算して三週間

公 告

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律に基づく発行手数料及び情報提供手数料の承認について

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律

(平成十四年法律第五十三号。以下「法」という。)第三十四条第六項並びに電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行条例(平成十五年東京都条例第四百十三号)第二条第六項及び第三条第五項の規定に基づき、指定認証機関から申請のあった発行手数料及び情報提供手数料を、次のとおり承認したので公告する。

平成二十七年二月二十六日

東京都知事 舛 添 要 一

一 発行手数料の額

一件当たり五百円とする。ただし、次に掲げる場合にあっては、無料とする。

- (一) 住民基本台帳法施行規則(平成十一年自治省令第三十五号)第二十一条の二の規定による軽微な修正があった場合における再発行
- (二) 特別区及び市町村(以下「区市町村」という。)の窓口又は指定認証機関の担当者の操作の誤り等による失効があった場合における再発行
- (三) 住民基本台帳の記載事項に誤りがあったまま発行した後、当該誤りを修正したことにより法第十二条の規定による失効があった場合における再発行
- (四) 越県合併の場合における再発行
- (五) 電子証明書の記録事項が利用者の住民基本台帳の記載事項と異なる場合における再発行
- (六) 区市町村の職員が受付窓口端末を用いて都道府県認証局と導通確認を行う場合における当該職員に係る電子証明書の再発行(当該職員が電子証明書の発行を受けていないときにあつては、発行)
- (七) 何らかの理由により、誤発行が判明した場合におけ

る再発行

- (八) (一)から(七)までに掲げるもののほか、利用者の責に帰すことができない事由による失効の場合における再発行
- (九) 都道府県知事の秘密鍵の漏えい等があった場合における再発行

二 情報提供手数料の額

法第十七条第四項及び第六項の規定に基づく取決めを締結した署名検証者又は団体署名検証者ごとの手数料の額は、次のとおりとする。

- (一) 失効情報の提供(電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行令(平成十五年政令第四百八号。以下「政令」という。)第十三条第一号に規定する方法によるものをいう。)
- ア 毎日全都道府県認証局の失効情報を取得する場合
年間三百五十万円
- イ 毎日特定の都道府県認証局の失効情報を取得する場合
年間十万円に、三百五十万円に当該都道府県認証局の数を四十七で除して得た数を乗じて得た額(一万円未満の端数は切り上げる。)を加えた額とする(三百五十万円を上限とする。)
- ウ 任意の日に全都道府県認証局の失効情報を取得する場合
年間十万円に、年間取得日数に一万八千円を乗じて得た額を加えた額とする(三百五十万円を上限とする。)
- エ 任意の日に特定の都道府県認証局の失効情報を取得する場合
年間十万円に、年間取得日数に日額(三百五十万円を二百で除して得た額に、当該都道

府県認証局の数を四十七で除して得た数を乗じて得た額(千円未満の端数は切り上げる。))を乗じて得た額を加えた額とする(三百五十万円を上限とする。)

- (二) 失効情報ファイルの提供(政令第十四条第二号に規定する方法によるものをいう。)
- (三) 法第十七条第一項第一号に規定するものうち、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律(平成十四年法律第五十一号)第二条第二号ハに掲げるものが署名検証者である場合の手数料の額は、(一)及び(二)の規定にかかわらず無料とする。

三 適用期間

平成二十七年四月一日から同年十二月三十一日まで

軽油引取税に係る特約業者の指定の取消しについて

地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)第四百四四条の九第三項及び東京都都税条例(昭和二十五年東京都条例第五十六号)第百三条の六第二項の規定により、特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成二十七年二月二十六日

東京都知事 舛 添 要 一

氏名又は 名称	代表者の 氏名	主たる事務所又は 事業所の所在地	取消年月日
紅陽フリ ート株式 会社	飯塚 伸	中央区日本橋人形 町三丁目八番一号	平成二十六年 十二月三十一 日
		T T 1 2 ビルデ ィ	
		ング三階	

開発行為に関する工事の完了について
 都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一
 項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、
 完了した。

平成二十六年二月二十七日

東京都多摩建築指導事務所長

金子 博

開発区域又は工区に
 含まれる地域の名称
 許可を受けた者の
 住所及び氏名

青梅市河辺町二丁目九百六十
 四番、九百六十五番二、九百
 六十六番一及び九百六十七番
 一
 八王子市谷野町七百十九番五
 百九十四及び同番七百六十三
 号
 八王子市八幡町十四番十六
 号
 株式会社マトリックスレジ
 デンシャル
 代表取締役 湊 正明

代表取締役 湊 正明

昭島市拜島町字代官山四千三
 十六番二、四千四十一番一、
 同番四、上川原町字二ノ宮台
 下三百十六番二及び同番四の
 各一部
 青森県三戸郡五戸町字姥堤
 三十四番一
 社会福祉法人ファミリー
 理事 奥田 修三

代表取締役 酒巻 三郎

立川市西砂町六丁目七十六番
 十及び同番十一
 埼玉県所沢市西所沢二丁目
 五番十九号
 株式会社国土都市開発
 代表取締役 宮嶋 義伸

代表取締役 宮嶋 義伸

東大和市高木三丁目四百三十
 五番四
 西東京市北原町三丁目二番
 二十二号
 株式会社アーネストワン
 代表取締役 松林 重行

代表取締役 松林 重行

国立市大字谷保字下モノ下五
 百二番、五百三番及び五百四
 番一
 立川市幸町一丁目二十一番
 地一
 株式会社アステイーク
 代表取締役 宮谷 祐介

福生市大字福生字武蔵野二千
 二百十八番一
 埼玉県所沢市北秋津七百九
 十三番地の五
 株式会社グローバル・キャ
 スト
 代表取締役 上原 幸司

羽村市羽東三丁目五百四十九
 番四
 青梅市野上町二丁目二百五
 十番地八
 株式会社山一建設
 代表取締役 山野井信夫

清瀬市中清戸三丁目四百二十
 六番一の一部、同番一地先、
 四百二十七番一及び四百二十
 八番
 西東京市東伏見三丁目六番
 十九号
 タクトホーム株式会社
 代表取締役 山本 重穂

狛江市中和泉一丁目千七百五
 十番一及び同番十七から同番
 二十九まで
 調布市飛田給二丁目二十二
 番地七
 株式会社ランドアジャスト
 代表取締役 上原 広樹

西東京市芝久保町四丁目二千
 百六十三番二及び二千百六十
 四番一
 中央区銀座六丁目十七番一
 号
 三井不動産レジデンシャル
 株式会社
 代表取締役 藤林 清隆

三鷹市下連雀三丁目二百八十
 番一
 新宿区西新宿二丁目三番一
 号
 旭化成不動産レジデンス株
 式会社
 代表取締役 渡邊 衛男

代表取締役 渡邊 衛男

発行
東京
東京都新宿区西新宿二丁目八番一號
電話 〇三(五三二一)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 三〇円
六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区小石川二丁目三番七號
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号
112-0002



この用紙は、再生紙のうえにリサイクル適性です。